

勧誘方針について

平成13年3月制定
平成19年9月改訂
極東証券 株式会社

当社は、金融商品の販売等におきまして、適正な勧誘を確保するため、以下のような勧誘方針を定めております。

＜お客さまの知識・経験及び財産の状況について、当社が配慮する事項＞

1. 適合性の原則

当社は、お客さまの投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえ、お客さまの意向と実情に適合した投資勧誘を行うよう努めます。

2. 商品の内容・リスク等の説明

当社は、商品をお勧めするに当たっては、お客さまがその商品の内容やリスク等を十分にご理解いただけるよう、適切な説明に努めます。

＜お客さまへの勧誘の方法及び時間帯について、当社が配慮する事項＞

1. 法令・諸規則等の遵守

当社は、勧誘を行うに当たって、常にお客さまの信頼の確保を第一とし、法令・諸規則等を遵守した、お客さま本位の投資勧誘に徹します。

2. 勧誘方法等

当社は、電話や訪問による勧誘は、お客さまがご迷惑となるような時間帯には行いません。
なお、お客さまにご希望の日時等ありましたら、その旨を担当者までお申し付けください。

＜その他適正な勧誘を確保するための事項＞

1. 役職員に対する研修

当社では、お客さまに対して適正な勧誘が行われるよう、役職員に対し十分な社内研修を行います。

2. 知識技能の修得・研さん

当社の役職員は、お客さまの信頼と期待にお応えできるよう、常に知識技能の修得、研さんに努めます。

3. 内部管理体制の強化

当社は、金融商品取引法及び関係法令等を遵守し、適正な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

4. 適切な情報提供

当社は、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報の提供に努めます。

5. お客さまのご相談窓口

お客さまへの勧誘に関して、お気づきの点がございましたら、取引店の総務課(内部管理責任者)又は本社お客さま相談室(03-5640-9230)までご連絡下さい。

以上